

## 生駒市内通学路の要対策箇所一覧

【126生駒小学校】

路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	通し番号
北新町線	生駒市北新町地内	歩行者導線がわかりにくく、危険。	路側線を設置することで、歩行者の安全性を確保する。	市	1
駅前13号線	生駒市元町一丁目地内	駐車車両で見通しが悪く、信号機もないため、児童横断時が危険。	駐車禁止取締りや交通指導を強化して貰い安全に横断出来るようにする。	警察	2
元町菜畑線	生駒市元町一丁目地内	横断歩道が消えかかっているため、児童横断時が危険。	横断歩道線を引き直し、歩行者の安全性を確保する。	警察	3
駅前東線1号	生駒市谷田町地内	生駒駅に送迎する車両が多いので、児童の登下校時に危険も多い。	駅前再開発事業中。	市	4
一般県道生駒停車場至山寺線	生駒市仲之町地内	生駒鋼索線の横断時ケーブルワイヤーがむき出しであるため巻き込まれる危険がある。鋼索線沿いの歩道が狭く危険。	ケーブルワイヤーについては、近鉄に確認する。(構造上改善は困難との回答) 歩道の安全対策については、車両の減速を促す路面表示等の対策を行う。	県、市	5
山崎新町門前町線	生駒市山崎新町地内	交差点の見通しが悪いため、出会い頭事故も多く通学児童が危険。また、一時停止標示が消えかかっている。	歩行者横断指導線とスピード抑制の路面標示をし、長期対策として、交差点改良検討を行う。一時停止標示の引き直しについては対策済。	市、警察	6
県営住宅線	生駒市仲之町地内	道路幅員が狭く、歩行者の安全性に問題がある。	車両の離合のための待避所と歩行者の安全性確保のための道路拡幅を検討する。	市	7
山崎西山線	生駒市西旭ヶ丘地内	変則的な交差点であるため、車の動向判断が難しく危険。	歩行者横断指導線及び路側線設置を検討し、長期対策として交差点改良を検討する。	市、警察	8
湯舟西旭ヶ丘線	生駒市西旭ヶ丘地内	北側横断歩道に児童を誘導し安全に通学させたい。	外側線を設置することで児童を誘導し、横断歩道を引き直すことで、歩行者の安全性を確保する。	市、警察	9
大谷線	生駒市谷田町地内	階段を踏み外す危険がある。また、コンクリート壁にとがった金属片が出ているので危険。	とがった金属片を撤去する。	市	10
山崎谷田線支線8号	生駒市山崎町地内	屈曲部が多く見通しが悪く、歩行者導線も分かりにくいので危険。	路側線を設置することで、歩行者の安全性を確保する。	市	11
一般国道168号	生駒市山崎町地内	Uターン車両が歩道内に入ってくるので危険。	歩道部に車止めを設置する。	県	12
山崎西山線	生駒市山崎町地内	出会い頭事故の危険性がある交差点。	交差点マークの路面標示をすることで注意喚起を促す。	市	13
東旭ヶ丘線支線8号	生駒市山崎町地内	転落防止柵の高さが低く、竜田川への転落の危険性がある。また、細い路地からの飛び出しが危険。	転落防止柵を1.2mに変更することで歩行者の安全性を確保する。(歩行者一旦停止マークは設置済みです。)	市	14
広畑湯舟線支線2号	生駒市山崎町地内	容易に水路に近づけるため危険。	水際危険旗で注意喚起を促す。	市	15
大谷線	生駒市山崎町地内	歩道が狭く、防護柵がないので危険。	縁石に反射板を張ることで、注意喚起を促す。	市	16
山崎新町門前町線	生駒市西旭ヶ丘、軽井沢、仲之町地内	道路幅員が狭く、歩行者の安全性に問題がある。	路側線を設置することで、歩行者の安全性を確保する。	市	17
広畑湯舟線	生駒市山崎町地内	近鉄生駒線ガード出入り口にカーブミラーがないので、危険である。	カーブミラーを設置することで、視認性を向上する。	市	18
広畑湯舟線支線1号	生駒市山崎町地内	水路幅が広く児童が転落する危険がある。	転落防止柵を設置することで、安全性を確保する。	市	19
一般県道谷田奈良線	生駒市山崎町地内	道路幅員が狭く、歩行者の安全性に問題がある。	路側線を設置することで、歩行者の安全性を確保する。	県	20
山崎西山線	生駒市山崎町地内	道路幅員が狭く、歩行者の安全性に問題がある。	路側線を設置することで、歩行者の安全性を確保する。	市	21
山崎西山線	生駒市山崎町地内	側溝上に段差があるグレーチング蓋があり、転倒の恐れがあり危険。	段差のない様に補修し、安全性を確保する。	市	22
山崎谷田線支線2号	生駒市山崎町地内	立体横断歩道橋の東側のみ、手摺がないので危険。	東側にも手摺を設置し、安全性を確保する。	市	23
大谷線	生駒市谷田町地内	コンクリート側溝の持ち手穴があいているので、転倒の危険性がある。	持ち手穴は補修し、安全性を確保する。	市	24

## 生駒市内通学路の要対策箇所一覧

谷田中央線	生駒市谷田町地内	車両進入禁止時間が通学時間に対応していません。また、停止線が消えかかっています。	規制時間の変更とともに標識を増設することで、歩行者の安全性を確保する。停止線の引き直しについては対策済。	警察	25
一般県道生駒停車場宝山寺線	生駒市東新町地内	歩道の植樹柵付近に凸凹があり、転倒の恐れがある。	歩道の凸凹を解消し安全性を確保する。	県	26
一般県道生駒停車場宝山寺線	生駒市元町二丁目地内	路側線も横断歩道も無いため、歩行者導線の視認性が悪く危険。	外側線を設置することで、車両と歩行者の通行帯を明確にする。	県	27
山崎西山線	生駒市西旭ヶ丘地内	文通学路看板が古くなっているため、注意確認できず危険。	通学路電柱幕に変更し、注意喚起を促す。	市	28

## 【127生駒南小学校】

路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	通し番号
一般国道168号	生駒市小瀬町地内	小瀬橋の東側は、歩行空間が確保されていないので、危険。	路側帯のカラー舗装化。外側線の設置を行い安全性を確保する。	県	29
一般国道168号	生駒市小瀬町地内	手すり(転落防止柵)の高さが低いため危険。	小瀬橋に併設された歩道橋は改修済。	県	30
一般国道308号	生駒市小瀬町地内	道路幅が狭く歩行空間が確保されていないので危険。また、横断歩道が消えかかっています。	路面標示による注意喚起及び、通学路を示す標識の設置等の工事を行い、歩行者の安全性を確保する。横断歩道の引き直しについては対策済。	県・警察	31
一般国道308号	生駒市小瀬町、萩原町地内	道路幅員が狭く、歩行者導線がわかりにくい、また側溝蓋に持ち手穴があいており危険。	側溝蓋の改修等の工事を行い、歩行者の安全性を確保する。	県	32
一般国道308号	生駒市小瀬町地内	道路幅員が狭いため、歩行者空間が確保されていない。	路側線及び路面表示設置による注意喚起を促すことで、歩行者の安全性を確保する。また、水路が併設している箇所については、転落防止柵を設置する。	県	33
一般国道168号	生駒市小瀬町地内	歩行者空間が設けられておらず危険。	路側線を設置するとともに路側帯をカラー舗装化し、歩行者の安全性を確保する。	県	34

## 【128生駒北小学校】

路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	通し番号
主要地方道枚方大和郡山線	生駒市高山町地内	防護柵がないので、児童が転落する危険性がある。	ガードレールを設置する。	県	35
大北和田線	生駒市高山町地内	道路幅員が狭く歩道がないことから、歩行者の安全性が確保されていない。	路側帯の拡幅とカラー舗装化を検討し、歩行者の安全性を確保する。	市	36
主要地方道枚方大和郡山線	生駒市高山町地内	歩道に連続性がなく、交通量も多いことから歩行者の安全性が確保されていない。	周辺道路整備計画と合わせ、歩道の設置を検討する。	県	37
北田原中学校線	生駒市高山町地内	道路幅員が狭く、歩道がないことから歩行者の安全性が確保されていない。	路面表示による注意喚起と通学路看板を撤去し、通学路の電柱幕を設置することで、歩行者の安全性を確保する。	市	38
大北和田線	生駒市高山町地内	横断歩道が消えかかっており危険。	横断歩道を引き直す。	警察	39
大北和田線支線3号	生駒市高山町地内	行止まり道路に車両が進入すれば、退避場所もないので危険。	行止まり看板を清掃し、車両の誤進入を防ぎ安全に登下校出来るようにする。	市	40
主要地方道枚方大和郡山線	生駒市高山町地内	路側帯が狭く、歩行者の安全性が確保されていない。	路面表示による注意喚起を行い、歩行者の安全性を確保する。	県	41

## 生駒市内通学路の要対策箇所一覧

## 【129生駒台小学校】

路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	通し番号
新生駒台線	生駒市新生駒台地内	バス通りでもあるにも関わらず、路側帯の幅が狭く歩行者の安全性に問題がある。	短期対策として、路側線を設置し、カラー舗装化する、また長期対策としては道路側溝の有蓋化を検討する。	市	42
小明東山線	生駒市新生駒台地内	道路幅員が狭いため、歩行者の安全性に問題がある。	短期対策として、路側線を設置し、カラー舗装化する、また長期対策としては道路側溝の有蓋化を検討する。	市	43
一般国道168号	生駒市南田原町地内	歩道がないため、歩行者の安全性が確保されていない。	路側線を設置することで、歩行者の安全性を確保する。	県	44
一般国道168号	生駒市小明町地内	啓発看板が交差点部の見通しを悪くしている。	啓発看板を撤去することで、視認性を向上する。	市	45
新生駒台線	生駒市新生駒台地内	バス通りでもあるにも関わらず、路側帯の幅が狭く歩行者の安全性に問題がある。	短期対策として、路側線を設置し、カラー舗装化する、また長期対策としては道路側溝の有蓋化を検討する。	市	46
一般国道168号	生駒市南田原町地内	道路合流部で、歩行者導線が明示されていないため危険。	路側線を設置することで、歩行者導線を明示する。	県	47
一般国道168号	生駒市小明町地内	歩道内のコンクリート蓋がガタつき転倒の危険がある。	ガタつき補修を行う。	県	48

## 【130生駒東小学校】

路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	通し番号
一般国道168号	生駒市東生駒一丁目、東菜畑一丁目地内	歩行者空間が確保されておらず危険。	路側線の設置や路側帯のカラー舗装化、及び側溝の改修等の工事を行い、歩行者の安全性を確保する。	県、警察	49
一般国道168号	生駒市東菜畑二丁目地内	歩行者空間が確保されておらず危険。	路側線の設置や路側帯のカラー舗装化、及び側溝の改修等の工事を行い、歩行者の安全性を確保する。	県	50

## 【131真弓小学校】

路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	通し番号
真弓南15号線	生駒市真弓一丁目地内	歩行者導線がわかりにくく、危険。	路側線設置については、学校と自治会に再度確認する。	市	51
主要地方道枚方大和郡山線	生駒市上町地内	左折車両の巻き込みの危険性があり危険。	防護柵を設置することで、車両の巻き込みを防止する。	県	52
奈良阪南田原線	生駒市上町地内	歩道幅員の狭い箇所に道路照明柱があり、通行障害になる。	歩道の幅員を拡幅し、歩行者の安全性を確保する。	県	53

## 生駒市内通学路の要対策箇所一覧

## 【132俵口小学校】

路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	通し番号
北条線	生駒市俵口町地内	交差点の表示がないため、危険。	交差点の路面標示を行い、ドライバーの注意喚起を促す。	市	54
松ヶ丘南条線	生駒市西松ヶ丘地内	雑草が生い茂り道路端が分からなく危険、また隣接地の竹が道路まで覆いかぶさっているため、通行の障害になる。	隣接土地所有者に竹の伐採を依頼するとともに、路側帯を広げ歩行者の安全性を確保する。	市	55
俵口西松ヶ丘線支線3号	生駒市西松ヶ丘地内	横断歩道がないので、児童の横断が危険。	松ヶ丘南条線に歩行者横断指導線を引き、学童注意の路面標示を設置することで、ドライバーの注意喚起を促し、児童の安全性を確保する。	市	56
俵口西松ヶ丘線支線3号	生駒市西松ヶ丘地内	歩道がなく児童の安全性が確保されていない。	路側線を設置し児童の安全性を確保するとともに、電柱の移設を検討する。	市	57
谷田大路線	生駒市俵口町地内	横断歩道はあるものの、通行量が多く、停止しない車両も多いため、横断が危険。	朝の交通量が多い時間帯に、交通指導員による立哨を実施。（現在、学校関係者と地域住民において立哨中）	市	58
池谷線	生駒市俵口町地内	交差点が近接しているため、横断中の児童に気付かない車両が多く危険。	横断注意の看板を移動し、交差点の視認性を向上する。	市	59
池谷線	生駒市喜里が丘地内	横断歩道はあるが、車両通行量も多く児童横断時も停止しない車両があるため危険。	対策を検討します。	市	60
俵口小学校線	生駒市俵口町地内	横断歩道が消えかかっている。また、横断歩道位置が学校正門位置からずれているため、横断歩道を利用しにくい。	横断歩道を引き直すとともに、横断歩道位置を移設し安全性を確保する。	市、警察	61

## 【133鹿ノ台小学校】

路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	通し番号
鹿ノ台循環線	生駒市鹿ノ台西一丁目地内	30kmの規制標識が、カーブ途中にあるため、効果に欠ける。	規制標識をカーブの手前に移動することで、ドライバーへの注意喚起効果を高める。	警察	62
鹿畑清水線	生駒市鹿畑町地内	路側線が消えかかっており、歩行者導線の視認性が悪く危険。	路側線を引き直すことで、視認性を向上する。	市	63

## 生駒市内通学路の要対策箇所一覧

## 【134桜ヶ丘小学校】

路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	通し番号
谷田小明線	生駒市桜ヶ丘地内	道路幅員が狭いにも関わらず、通行車両が多く歩行者が危険、また朝の通学時間帯は一方通行規制されているが、下校時は解除され相互通行になる。	短期対策としては、ゾーン30規制を行うが、長期対策としては、道路拡幅等の検討も必要である。	市、警察	64
谷田小明線	生駒市谷田町地内	道路幅員が狭いにも関わらず、通行車両が多く歩行者が危険、また朝の通学時間帯は一方通行規制されているが、下校時は解除され相互通行になる。	短期対策としては、ゾーン30規制を行うが、長期対策としては、道路拡幅等の検討も必要である。	市、警察	65
谷田小明線	生駒市谷田町地内	広告看板があるので見通しが悪く危険。	看板移動の協力依頼をして、見通しの確保を行いたい。	市	66
辻石上線支線1号	生駒市辻町地内	歩行者導線がわかりにくく、危険。	路側線を設置することで、歩行者の安全性を確保する。	市	67
一般国道168号	生駒市辻町地内	横断歩道が消えかかっており、危険。	横断歩道を引き直す。	警察	68
桜ヶ丘小明線	生駒市小明町地内	横断歩道がないので、児童の横断が危険、またセンターラインが消えているため事故の巻添えになる可能性がある。	歩行者横断指導線を設置し、センターラインを引き直して安全性を確保します。	市	69
一般国道168号	生駒市辻町地内	店舗への進入の際に、歩道を斜めに通行する車両が多く危険。	車止めを設置検討することで、車両の斜め通行を防止し、歩行者の安全性を確保する。	県	70
桧木垣内線	生駒市辻町地内	児童が細い路地から道路を横断するため、ドライバーへの注意喚起が必要。	歩行者横断指導線と学童横断注意等の路面標示を行うことで注意喚起を促し、視認性を向上する。	市	71
谷田小明線	生駒市桜ヶ丘地内	カーブミラーが曇って見えにくくなっているため、危険。	カーブミラーを取替えて安全確認しやすくします。	市	72
辻石上線	生駒市辻町地内	開発地(私道)からの飛び出しが危険。	飛び出し注意喚起の足型マークを設置する。	市	73
桧木垣内線	生駒市辻町地内	擁壁から歩道に水が出てくるため滑って転倒の危険性がある。	対策を検討します。	市	74
辻東垣内線	生駒市辻町地内	歩行者導線がわかりにくく、危険。	路側線を設置することで、歩行者の安全性を確保する。	市	75

## 【136壺分小学校】

路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	通し番号
壺分小学校線支線2号	生駒市壺分町地内	横断歩道があるものの、通過車両の速度が速いため危険。南門前は、登校時に隣接施設の送迎と重なるため危険。	路面表示によりドライバーへの注意喚起を促し、安全性を確保する。また、南門前はカラー舗装化を検討する。	市	76
壺分乙田線	生駒市壺分町地内	車両の通行量が多いにも関わらず、翠光台住宅地が分譲されたことから、横断するのに信号機が無く危険。	信号機を設置検討し、安全性を確保する。(現在設置検討中)	警察	77

## 生駒市内通学路の要対策箇所一覧

【137生駒南第二小学校】

路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	通し番号
川田橋乙田線	生駒市小平尾町地内	歩道橋からの出入り口が車両通行部にあたるため危険。	歩道橋出入り口部に、飛び出し注意喚起の足型マークを設置する。	市	78
川田橋乙田線支線1号	生駒市小平尾町地内	路側帯がないため、歩行者の安全性が確保されていない。	路側線を設置し、歩行者の安全性を確保する。	市	79
南小平尾線	生駒市小平尾町地内	歩道橋からの出入り口が車両通行部にあたるため危険。	歩道橋出入り口部に、飛び出し注意喚起の足型マークを設置する。(現在は設置済みです)	市	80
乙田線支線1号	生駒市小平尾町地内	路側線が消えかかっていると同時に、路側帯の幅が狭いため、歩行者の安全性が確保されていない。	路側帯を拡幅し、歩行者の安全性を確保する。	市	81
生駒南第二小学校線	生駒市萩の台一丁目地内	路側線が消えかかっていると同時に、路側帯の幅が狭いため、歩行者の安全性が確保されていない。	路側帯を拡幅し、歩行者の安全性を確保する。	市	82
井出山公園1号線	生駒市小平尾町地内	降雨時に井出山橋西付近に水溜りができる、また、きらめき入り口がわかりにくく、歩行者と車両の接触の恐れがある。	水溜りは清掃することで解消し、また、きらめきの入口が分かりやすい看板にして、安全に通学できるように検討する。	市	83
壱分乙田線	生駒市萩の台一丁目地内	街路樹とケーブル線により、信号が見えにくく危険。	街路樹の枝掃いとケーブル線の移設を依頼し、信号に対する視認性を向上する。	警察	84
井出山第二小学校線支線1号	生駒市小平尾町地内	井出山3号橋の幅員が狭く、待避所もないため、通学時間帯に車両が進入した時が危険。	路面表示を行うことで、注意喚起を促す。	市	85
菜畑乙田線	生駒市萩の台二丁目・萩の台地内	幹線道路沿いに歩道が設置されているものの、通行量が多いため、歩行者の安全性が問われる。	ガードレールを設置することで、歩行者の安全性を向上する。	市	86